

別紙 1 「法人三税に係る入力参考資料」

[illegible]

(電話)

※E～I：通算法人は記載しない
(第6号様式別表1に記載)

欠損金額等及び災害損失欠損金額の
控除明細書（法第72条の2第1項第1号に掲げる事業）

事業 年度	・	・	法人 名	
	・	・		

控除前所得金額 第6号様式⑧－（別表10⑨又は⑪）		①	円	損金算入限度額 ①× $\frac{50又は100}{100}$	②	円
事業年度		区分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失欠損金額③	当期控除額④ （当該事業年度の③と②－当該事業年度前の④の合計額）のうち少ない金額	翌期繰越額⑤ （（③－④）又は別表11⑪）	
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額		円	円	
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額			円	
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
・ ・		欠損金額等・災害損失欠損金額				
計				CD	CF	
当期 区分	欠損金額・災害損失欠損金額					
	同上のうち	欠損金額				円
	同上のうち	災害損失欠損金額				
合計						
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算						
災害の種類			災害のやんだ日又は やむを得ない事情のやんだ日		・	
当期の欠損金額⑥			円	差引災害により生じた 損失の額（⑦－⑧）⑨	円	
災害により生じた損失の額⑦				繰越控除の対象となる 欠損金額（⑥と⑨のうち少ない金額）⑩		
保険金又は損害賠償金等の額⑧						

第六号様式別表九（用紙日本産業規格A4）（第五条関係）〔別紙三十六〕

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)			事業年度又は 連結事業年度		・ ・							
事業税（法第72条の2第1項第1号第2号第3号第4号に掲げる事業）					道府県民税									
課 税 標 準 の 総 額	所 得 金 額	年400万円以下の金額 ⑥			円		課 税 標 準 の 総 額	法人税法の規定によって計算した ① (円)						
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦						試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②						
		年800万円を超える金額 ⑧						還付法人税額等の控除額 ③						
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨						退職年金等積立金に係る法人税額 ④						
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩						差 引 計 ①+②-③+④ ⑤						
	付 加 価 値 額 ⑪													
	資 本 金 等 の 額 ⑫													
	収 入 金 額 ⑬													
	適用する事業税の分割基準					1. 従業者数 3. 事務所又は事業所数 5. 電線路の電力の容量 2. 固定資産の価額 4. 軌道の延長キロメートル数								
	事務所又は事業所		事業税							道府県民税				
名 称 及 び 所 在 地	分 割 基 準 (単位 =)	分 割 課 税 標 準 額								分 割 基 準 (単位 =人)	分 割 課 税 標 準 額			
		年400万円以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮+⑯ ⑰	付 加 価 値 額 ⑱	資本金等の額 ⑲	収 入 金 額 ⑳						
		円	円	円	円	円	円	円						
		〇〇県 CG	CH CI									CJ		
		大分県	CK CL									CM		
		()												
		()												
		()												
		()												
		()												
		()												
		合 計	CN CO										CP	

第十号様式 (用紙日本産業規格A4) (第三条・第五条・第十条の一関係)「別紙四十五」

法人名	※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号	令和 令和	第1号 第4号	年 年	月 月	日から 日まで

所得金額に関する計算書(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

所得金額の計算			非課税所得の区分計算		
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))	①	千円	外国の事業に帰属する所得	外国における事務所又は事業所の期末の従業員数	②6
加算	損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	②	鉱物の掘採事業の所得	期末の総従業員数	②7
	損金の額に算入した分配時調整外国税相当額	③		外国から生ずる事業所得 (②5+②9)×②8/②7	②8
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	④		鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した所得	②9
	損金の額に算入した外国法人税の額	⑤		生産品の収入金額又は生産品の収入金額から買値価格を差し引いた金額	④0
	非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額	⑥		鉱産税の課税標準であるべき鉱物の価額	④1
小計	⑦		鉱物の掘採事業の所得	④2	
減算	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧	備考		
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税の額	⑨			
	外国の事業に帰属する所得に対して課された外国法人税の額	⑩			
	特定目的会社又は投資法人の支払配当の損金算入額	⑪			
	特定目的信託及び特定投資信託に係る利益又は収益の分配の額の損金算入額	⑫			
算	非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡損失額	⑬			
	小計	⑭			
仮計	①+⑦-⑭	⑮			
外国の事業に帰属する所得		⑯			
再仮計	⑮-⑯	⑰			
非課税等所得	林業に係る所得	⑱			
	鉱物の掘採事業に係る所得	⑲			
	社会保険等に係る医療の所得	⑳			
	農事組合法人の農業に係る所得	㉑			
小計	㉒				
所得金額差引計	⑰-㉒	㉓			
繰越欠損金額等又は災害損失欠損金額の当期控除額		㉔			
債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額		㉕			
所得金額再差引計	㉓-㉔-㉕	㉖			
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額		㉗			
農業経営基盤強化準備金積立額及び農用地等取得した場合の圧縮額の損金算入額		㉘			
関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額		㉙			
中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額		㉚			
再投資等準備金積立額の損金算入額		㉛			
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定取崩額の益金算入額		㉜			
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額		㉝			
特許権等の譲渡等による所得の特別控除額		㉞			
合計	㉖-㉗-㉘-㉙-㉚+㉛+㉜-㉝-㉞	㉟			

第六号様式別表五 (提出用) (用紙日本産業規格A4・セピア色) (第五条関係) [別紙一の十一]

※
処理
事項

整
理
番
号

事
務
所

区
分

管
理
番
号

申
告
区
分

法
人
番
号

事
業
年
度

令
和

年

月

日

日
から

日
まで

法
人
名

付加価値額及び資本金等の額の計算書

（法第72条の2第1項第1号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算										資 本 金 等 の 額 の 計 算									
収益配 分 額 の 計 算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	CR		資本金等の額 下表2⑤若しくは下表3⑬又は別表5の2の3⑬、 同表⑭、同表⑮、同表⑯若しくは同表⑰	⑫	兆	十億	百万	千	円	CW		
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						CS		当該事業年度の月数	⑬							月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						CT		$\frac{⑬}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円			
	収益配分額 ①+②+③	④								控除額計 別表5の2の3⑬、同表⑯若しくは 同表⑰又は別表5の2の4⑱	⑮								
	単年度損益 第6号様式⑳又は別表5⑳	⑤						CU		差引	⑭-⑮	⑯							
	付加価値額 ④+⑤	⑥								⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰								
	収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦					%			$\frac{⑰のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額}{5,000}$	⑱								
	雇用額 ①× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円			$\frac{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}{1}$	⑲								
	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨								仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳								
	雇用者給与等支給増加額 別表5の6の3⑬	⑩						CV		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑								
	課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪								国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒								
										国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓								
										計 ⑳+㉑+㉓	㉔								
										課税標準となる資本金等の額 ㉔又は㉔×㉒/㉓、㉔×㉓/㉒若しくは㉔×㉓/㉒	㉕	兆	十億	百万	千	円			

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資本金の額 又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金の 額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減があつた場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）
（用紙日本産業規格A4・ローズ色）
（第五条関係）
「別紙十二」

法人名		※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
		法人番号					
		事 業 年 度	令 和 年 月 日 から 令 和 年 月 日 まで				

付加価値額に関する計算書(法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業)
第1号
第3号
第4号

1. 付加価値額の総額の計算

報酬給与額	別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	CR	単年度損益	別表5⑬	④	兆	十億	百万	千	円	CU
純支払利子	別表5の4⑬	②						CS	付加価値額	①+②+③+④	⑤						
純支払賃借料	別表5の5⑭	③						CT									

2. 外国の事業に帰属する付加価値額の計算

外国の事業に帰属する報酬給与額	⑥	兆	十億	百万	千	円	CX	外国の事業に帰属する付加価値額	⑩	兆	十億	百万	千	円	CU
外国の事業に帰属する純支払利子	⑦						CY	外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法	⑥+⑦+⑧+⑨						
外国の事業に帰属する純支払賃借料	⑧						CZ	外国における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑪	区分計算・従業員数按分					
外国の事業に帰属する単年度損益	別表5⑮	⑨					DA	期末の総従業員数	⑫						

3. 非課税事業に係る報酬給与額等の計算

林業	報酬給与額	⑬	兆	十億	百万	千	円	鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	⑳	兆	十億	百万	千	円	DB
	純支払利子	⑭							㉑						DC
	純支払賃借料	⑮							㉒						DD
鉱物の掘採事業	報酬給与額	⑯						鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	㉓						
	純支払利子	⑰							㉔						
	純支払賃借料	⑱							㉕						
農林漁業	報酬給与額	㉖						農林漁業に係る報酬給与額等	㉗						
	純支払利子	㉘							㉙						
	純支払賃借料	㉚							㉛						
非課税事業計	報酬給与額	㉜						非課税事業に係る報酬給与額等	㉝						
	純支払利子	㉞							㉟						
	純支払賃借料	㊱							㊲						

4. 報酬給与額等の計算

報酬給与額	①-⑥-㉜	㉟	兆	十億	百万	千	円	純支払賃借料	③-⑧-㉚	㊳	兆	十億	百万	千	円
純支払利子	②-⑦-㉞	㊴													

第六号様式別表五の二の二(提出用)(用紙日本産業規格A4・ローズ色)(第五条関係)「別紙三十二」

		※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	分 管 理 番 号	申 告 区 分
法 人 名		法 人 番 号				
		事 業 年 度	令 和 年 月 日 から 令 和 年 月 日 まで			

第六号様式別表五の二の三（提出用）（用紙日本産業規格A4・ロース色）（第五条関係）

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人									
資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉔、㉕若しくは㉖	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③	人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②					CW	期末の総従業員数	④	
特 定 内 国 法 人 又 は 非 課 税 事 業 を 併 せ て 行 う 法 人									
月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉒	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4㉒	⑥					DE	特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 （別表5の2の2㉑－同表㉑）/同表㉑	⑬	%
差引 ⑤－⑥	⑦						非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 又は（㉑×別表5の2の2㉑/同表㉑） 又は（㉑×別表5の2の2㉑/同表㉑）	⑧					DF	国内における非課税事業に係る期末の従業員 者数	⑭	人
再差引 ⑦－⑧	⑨						国内における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	⑮	
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩					DG			
課税標準の特例に係る控除額 ㉓	⑪								
控除額計 ⑥＋⑧＋⑩＋⑪	⑫								

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係		法附則第9条第1項関係																	
資本金等の額 別表5の2下表3㉔	⑯	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1㉔	㉔	兆	十億	百万	千	円						
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑰						法附則第9条第1項に係る額 ㉔×2	㉕											
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑱						法附則第9条第4項から第7項まで及び第18項関係												
仮計 ⑯＋⑰－⑱	⑲						月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉒又は（㉑－⑩）	㉖	兆	十億	百万	千	円						
資本金の額 別表5の2下表1㉔	㉑						課税標準の特例に係る控除割合	㉗											
資本準備金の額	㉒						未収金の帳簿価額	㉘					円						
仮計 ㉑＋㉒	㉓						総資産価額	㉙											
⑲と㉓のいずれか大きい額	㉔						課税標準の特例に係る控除額 （㉑×㉗）又は（㉑×㉘/㉙）	㉚	兆	十億	百万	千	円						
							法附則第9条第24項又は第26項関係												
							資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉔							㉛	兆	十億	百万	千	円
							政府の出資の金額又は取組資金の金額							㉜					
							法附則第9条第24項又は第26項に係る額 （㉛－㉜）又は（㉛－㉜×1/2）							㉝					

「別紙」の十三

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉒	㉛	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	㉞	人
外国の事業に係る控除額 ㉛×㉞/㉟	㉜						期末の総従業員数	㉟	
差引 ㉛－㉜	㉝						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉝×㉟/㊱	㉞						国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㊱	人
控除額計 ㉝＋㉞	㉟						国内における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	㊱	

※
処理
事項

整
理
番
号

事
務
所
区
分

管
理
番
号

申
告
区
分

法
人
名

法
人
番
号

事
業
年
度

令
和
年
月
日
から

令
和
年
月
日
まで

報酬給与額に関する明細書

（法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業）

役員又は使用人に対する給与

事務所又は事業所		期 末 者 の 数	給 与 の 額	備 考
名称	所在地	人	円	
小計		①		
加算又は減算		②		
計 (①+②)		③	兆 十億 百万 千 円	

役員又は使用人のために支出する掛金等

退職金共済制度に基づく掛金	1	円	適格年金返還金額のうち厚生年金基金への事業主払込相当額	11	円
確定給付企業年金に係る規約に基づく掛金又は保険料	2		適格年金返還金額のうち確定給付企業年金基金への事業主払込相当額	12	
企業型年金規約に基づく事業主掛金	3		適格年金返還金額のうち他の適格年金への事業主払込相当額	13	
個人型年金規約に基づく掛金	4		適格年金返還金額のうち特定退職金共済への事業主払込相当額	14	
勤労者財産形成給付金契約に基づく信託金等	5		適格年金の要留保額移管の場合における資産価額相当額	15	
勤労者財産形成基金契約に基づく信託金等	6		適格年金返還金額のうち企業型年金の個人別管理資産への事業主払込相当額	16	
厚生年金基金の事業主負担の掛金及び徴収金	7		適格年金返還金額のうち企業型年金の過去勤務債務等に充てる事業主払込相当額	17	
事業主として負担する掛金及び負担金の総額	8		小計 11+12+13+14+15+16+17	⑤	兆 十億 百万 千 円
代行相当部分	9				
適格退職年金契約に基づく掛金及び保険料	10				
小計 1+2+3+4+5+6+7+10	④	兆 十億 百万 千 円	計 (④-⑤)	⑥	兆 十億 百万 千 円

労働者派遣等に係る金額の計算

労働者派遣等を受けた法人		労働者派遣等をした法人	
派遣元に支払う金額の合計 別表5の3の2①	⑦	派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計 別表5の3の2②	⑨
⑦× $\frac{75}{100}$	⑧	派遣先から支払を受ける金額の合計 別表5の3の2③	⑩
		⑨- $\left(\textcircled{10} \times \frac{75}{100}\right)$	⑪
報酬給付額の計算 (③+⑥+⑧+⑪)	⑫		

第六号様式別表五の三（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）〔別紙十三〕

法人名		※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
		法 人 番 号					
		事 業 年 度	令 和 年	年	月	日	から 日 まで

純支払利子に関する明細書（法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業）

支 払 利 子					
区 分	借 入 先		期中の支払利子額 円	借入金等の期末現在高 円	備 考
	氏名又は名称	住所又は所在地			
計			①	円	
受 取 利 子					
区 分	貸 付 先		期中の受取利子額 円	貸付金等の期末現在高 円	備 考
	氏名又は名称	住所又は所在地			
計			②	円	
純支払利子の計算（①－②）			③	円	

第六号様式別表五の四（提出用）
（用紙日本産業規格A4・ローズ色）
（第五条関係）
「別紙十七」

通算法人又は通算法人であった法人の課税標準となる法人税額に関する計算書

法人名		※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申告区分
		法 人 番 号					
		事 業 年 度	令和 令和	年	月	日	から 日まで

1. 計算の対象となる法人の区分等

法人税における通算承認の有無	①	有（通算法人）・無（通算法人以外の法人）
通算親法人・子法人の区分	②	通算親法人・通算子法人
法人の区分	③	普通法人・一般社団法人等・公益法人等（一般社団法人等以外）・協同組合等・特定医療法人

2. 加算対象通算対象欠損調整額及び加算対象被配賦欠損調整額の計算

通 算 対 象 欠 損 金 額						率	加算対象通算対象欠損調整額					
④	兆	十億	百万	千	円	23.2又は19 100	⑤	兆	十億	百万	千	円
被 配 賦 欠 損 金 控 除 額							加算対象被配賦欠損調整額					
⑥	兆	十億	百万	千	円		⑦	兆	十億	百万	千	円

3. 課税標準となる法人税額の計算

(使途秘匿金税額等)		兆	十億	百万	千	円
法人税法の規定によって計算した法人税額	⑧					
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	⑨					
加算対象通算対象欠損調整額及び加算対象被配賦欠損調整額の加算額	⑩					
控除対象通算適用前欠損調整額、控除対象合併等前欠損調整額、控除対象通算対象所得調整額、控除対象配賦欠損調整額、控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額	⑪					
控除対象還付法人税額、控除対象還付対象欠損調整額及び控除対象個別帰属還付税額の控除額	⑫					
退職年金等積立金に係る法人税額	⑬					
課税標準となる法人税額 ⑧+⑨+⑩-⑪-⑫+⑬	⑭					

第六号様式別表一（提出用）

（用紙日本産業規格A4・セピア色）

（第三条・第十条の二関係）

〔別紙九〕

※内訳は次頁以降の別表にて確認

通 算 親 法 人 の 本店所在地及び電話番号	(電 話)
(ふ り が な) 通 算 親 法 人 の 名 称 及 び 法 人 番 号	(法 人 番 号)

控除対象通算適用前欠損
調整額の控除明細書

事業年度		・ ・	・ ・	法人名		
事業年度	通算適用前 欠損金額 ①	控除対象 通算適用前 欠損調整額 (①×23.2/100 又は①×19/100) ②	既に控除を 受けた額 ③	控除未済額 ②－③ ④	当期控除額 ⑤	翌期繰越額 ⑥
・ ・ ・ ・	円	円	円	円	円	
・ ・ ・ ・						円
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
計					DS	DT

第六号様式別表二（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙十四〕

控除対象合併等前欠損
調整額の控除明細書

事業年度		・ ・	・ ・	法人名		
事業年度	合併等前 欠損金額 ①	控除対象 合併等前 欠損調整額 (①×23.2/100 又は①×19/100) ②	既に控除を 受けた額 ③	控除未済額 ②－③ ④	当期控除額 ⑤	翌期繰越額 ⑥
・ ・ ・ ・	円	円	円	円	円	
・ ・ ・ ・						円
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
計					DS	DT

第六号様式別表二の二（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙十五〕

事業年度	・ ・	法人名	
------	--------	-----	--

事業年度	通算対象額 所得金額 ①	控除対象通算 対象所得調整額 (①×23.2/100 又は①×19/100) ②	既に控除を 受けた額 ③	控除未済額 ②－③ ④	当期控除額 ⑤	翌期繰越額 ⑥
・ ・	円	円	円	円	円	
・ ・						円
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
当期分						
計			円		円	DS DT

第六号様式別表二の三（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙十六〕

控除対象配賦欠損調整額
の控除明細書

事業年度		・ ・	・ ・	法人名		
事業年度	配賦欠損金額 控除額 ①	控除対象配賦 欠損調整額 (①×23.2/100 又は①×19/100) ②	既に控除を 受けた額 ③	控除未済額 ②－③ ④	当期控除額 ⑤	翌期繰越額 ⑥
・ ・ ・ ・	円	円	円	円	円	
・ ・ ・ ・						円
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
・ ・ ・ ・						
当 期 分						
計			円		円	DS DT

第六号様式別表二の四（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙十七〕

控除対象還付法人税額又は控除対象
個別帰属還付税額の控除明細書

第六号様式別表二の五（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙十九〕

事業年度	.	.	法人名	
控除対象還付 対象欠損調整額 (①×23.2／100 又は①×19／100) ②	既に控除を 受けた額 ③	控除未済額 ②－③ ④	当期控除額 ⑤	翌期繰越額 ⑥
円	円	円	円	/
				円
	/		/	
	円		円	D S D T

第六号様式別表二の六（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）〔別紙二十〕

控除対象個別帰属調整額
の控除明細書

連結事業年度 又は事業年度		・	・	法人名		
事業年度又は 連結事業年度	連結適用前欠 損金額又は連結 適用前災害 損失欠損金額 ①	控除対象個別 帰属調整額 (①×23.2/100又は ①×20/100) ②	既に控除を 受けた額 ③	控除未済額 ②－③ ④	当期控除額 ⑤	翌期繰越額 ⑥
・	円	円	円	円	円	円
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
計					DS	DT

第六号様式別表二の七 用紙日本産業規格A4 (第三条・第十条の二関係) [別紙二十二]

控除対象個別帰属税額
の控除明細書

連結事業年度 又は事業年度		・ ・ ・ ・		法人名	
連結事業年度 又は事業年度	控除対象個 別帰属税額 ① 円	既に控除を 受けた額 ② 円	控除未済額 ①－② ③ 円	当期控除額 ④ 円	翌期繰越額 ⑤ 円
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
・ ・ ・ ・					
当 期 分					
計				DS	DT

第六号様式別表二の八（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の一関係）〔別紙二十四〕



税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-037 04 大分県税 ** 一般申告書入力 (特別税) ** 26/06/23 14:49:37

宛名番号 7445793 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月 R0806

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

【特別税】 税率 課税標準額 税 額

所得割 BP 37.0 % BQ 0

収入割 BS 0.0 % BR 0

合計税額 BU 0

仮装控除 BV 0

既納付額 BW 0

租税控除 BX 0

見込納付 BY 0

差引税額 BZ 0

【不申告加算金】 事業税差引税額 0 (0)

特別税差引税額 0 (0)

合計差引税額 0

不申告加算金 00 0 決定保留 0 保留なし

課免 0

FC3001 課税事績の新規登録です。項目を入力して下さい。

税目 業務 クリア 県戻 市町分割 所得明細 課免入力 更新

07/68

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-035 04 大分県税 ** 所得明細等入力 ** 26/06/23 14:50:23

宛名番号 7445793 事業年度 R070401 R080331 所管 大分県税

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 調定年度 R08 調定年月 R0806

法人名 (株) めじろん産業

【法人事業税】 前5年以内の繰越欠損金額 CF

加 算 CB 減 算 CC CD

【法人県民税】 前5年以内の繰越欠損金額 DT

加 算 G、DRなど 減 算 H、DSなど

【非課税所得】 CQ

【旧非課税事業に係る所得】

FC7501 項目を入力して下さい。入力不要であれば更新キーを押下して下さい。

税目 業務 クリア 直前 県民戻り 課免入力 更新

08/71

※地方税法第72条の2第1項第3号に掲げる電気供給業を行う法人の場合
申告入力の前に「43：一般申告書詳細」画面にて事業種別区分
(第1・2号事業、第3号事業)ごとの明細を入力する。

令和 年 月 日		法人番号		この申告の基礎となる 修正・更正・再定による。		申告年月日	
所在地		代表者氏名		経理責任者氏名		事業種目	
(ふりがな)		期末現在の資本金の額 (解散日現在の額)		資本の額が1億円以下の普通法人 のうち中小法人等に該当しないもの		非中小法人等	
(電話)		期末現在の資本金の額及び 資本剰余金の額の合算額 (解散日現在の額)		期末現在の 資本金等の額			
法人名		法人区分		イに掲げる法人			
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の 申告書							
道府県民税の 特別法人事業税							
摘要 課税標準 税率(%) 税額							
所得割 所得金額総額 別表5⑤ ②⑧ 北 十 百 万 千 円							
年400万円以下の金額 ②⑨ DW DX 0.0							
年400万円を超え年800万円以下の金額 ③⑩ DY DZ EA 0.0							
年800万円を超える金額 ③⑪ EB EC ED 0.0							
計 ③⑨+③⑩+③⑪ ③⑫ 0.00 0.0							
軽減税率不適用法人の金額 ③⑬ EE EF EG 0.0							
付加価値額総額 ③⑭ EH 北 十 百 万 千 円							
付加価値額 ③⑮ EI EJ EK 0.0							
資本割 資本金等の額総額 ③⑯ EL 北 十 百 万 千 円							
資本金等の額 ③⑰ EM EN EO 0.0							
収入割 収入金額総額 ③⑱ EP ER ES 0.0							
収入金額 ③㉑ EQ 0.00 ER ES 0.0							
所得割 所得金額総額 別表5⑤ ④⑩ ET 北 十 百 万 千 円							
所得金額 ④⑪ EU EV EW 0.0							
付加価値額総額 ④⑫ EX 北 十 百 万 千 円							
付加価値額 ④⑬ EY EZ FA 0.0							
資本割 資本金等の額総額 ④⑭ FB 北 十 百 万 千 円							
資本金等の額 ④⑮ FC FD FE 0.0							
収入割 収入金額総額 ④⑯ FF 北 十 百 万 千 円							
収入金額 ④㉑ FG FH FI 0.0							
合計事業税額 ④㉒又は④㉓+④㉔+④㉕+④㉖+④㉗+④㉘+④㉙ ④㉚ 0.0							
事業税の特 寄附金税額控除額 ④㉛ 既経理に基づく事業税額の控除額 ④㉜ 0.0							
差引事業税額 ④㉝④㉞④㉟ 0.0 既に納付の確定した当期分の事業税額 ④㊱ 0.0							
租税条約の実施に係る事業税額の控除額 ④㊲ 0.0 この申告により納付すべき事業税額④㊱-④㊲ ④㊳ 0.0							
法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業 ④㊴ 0.0							
所得割 ④㊵ 0.0 付加価値割 ④㊶ 0.0							
資本割 ④㊷ 0.0 収入割 ④㊸ 0.0							
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業 ④㊹ 0.0							
所得割 ④㊺ 0.0 付加価値割 ④㊻ 0.0							
資本割 ④㊼ 0.0 収入割 ④㊽ 0.0							
④㊾のうち見込納付額 ④㊿ 差引 ⑤㉑ ⑤㉒							
摘要 課税標準 税率(%) 税額							
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の所得割に係る特別法人事業税額 ⑤㉓ FJ FK FL 0.0							
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の収入割に係る特別法人事業税額 ⑤㉔ FM FN FO 0.0							
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の収入割に係る特別法人事業税額 ⑤㉕ FP FQ FR 0.0							
合計特別法人事業税額 ⑤㉖+⑤㉗+⑤㉘ ⑤㉙ 0.0							
既経理に基づく特別法人事業税額の控除額 ⑤㉚ 0.0 差引特別法人事業税額 ⑤㉛⑤㉜ 0.0							
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額 ⑤㉝ 0.0 租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額 ⑤㉞ 0.0							
この申告により納付すべき特別法人事業税額 ⑤㉟⑤㊱⑤㊲ 0.0 ⑤㊳のうち見込納付額 ⑤㊴ 0.0							
差引 ⑤㊵⑤㊶ 0.0							
資本金の額(外貨) ⑤㊷ 資本剰余金の額(外貨) ⑤㊸ 資本剰余金の額(外貨) ⑤㊹ 前事業年度の法人区分 イに掲げる法人							
道府県民税の 特別法人事業税							
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ⑤㊺							
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ⑤㊻							
還付法人税額等の控除額 ⑤㊼							
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤㊽							
課税標準となる法人税額 ⑤㊾⑤㊿⑥①⑥② 0.00							
2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額 ⑥③ 0.00							
法人税割額 ⑥④又は⑥⑤×mm ⑥⑥ 0.0							
道府県民税の特 寄附金税額控除額 ⑥⑦ 0.0							
税額控除超過額相当額の加算額 ⑥⑧ 0.0							
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 ⑥⑨ 0.0							
外国の法人税等の額の控除額 ⑥㉑ 0.0							
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑥㉒ 0.0							
差引法人税割額 ⑥㉓⑥㉔⑥㉕⑥㉖⑥㉗⑥㉘⑥㉙ 0.0							
既に納付の確定した当期分の法人税割額 ⑥㉚ 0.0							
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑥㉜ 0.0							
この申告により納付すべき法人税割額 ⑥㉝⑥㉞⑥㉟ 0.0							
算定期間において事務所等を有していた月数 ⑥㊱ 月 均 等 ⑥㊲ 円×⑥㊳/⑥㊴ ⑥㊵ 0.0							
既に納付の確定した当期分の均等割額 ⑥㊶ 0.0							
この申告により納付すべき均等割額 ⑥㊷⑥㊸ 0.0							
この申告により納付すべき道府県民税額 ⑥㊹⑥㊺ 0.0							
⑥㊻のうち見込納付額 ⑥㊼ 0.0							
差引 ⑥㊽⑥㊾ 0.0							
特別区分の課税標準額 ⑥㊿ 0.00							
同上的に対する税額 ⑦①×mm ⑦② 0.00							
市町村分の課税標準額 ⑦③ 0.00							
同上的に対する税額 ⑦④×mm ⑦⑤ 0.00							
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52)) ⑦⑥ 0.0							
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 ⑦⑦ 0.0							
還付請求 ⑦⑧ 0.0							
還付を受けようとする金融機関及び支払方法 ⑦⑨ 0.0							
法人税の期末現在の資本金等の額 ⑦㉑ 0.0							
法人税の当期の確定税額 ⑦㉒ 0.0							
決算確定の日 ⑦㉓ 解散の日 ⑦㉔							
残余財産の最後の分配又は引渡の日 ⑦㉕ 0.0							
申告期限の延長の処分(承認)の有無 ⑦㉖ 事業税 有・無 法人税 有・無							
法人税の申告書の種類 ⑦㉗ 青色・その他 ⑦㉘ 0.0							
翌期の中間申告の要否 ⑦㉙ 要・否 ⑦㉚ 有・無							
資本金の額(外貨) ⑦㉛ 資本剰余金の額(外貨) ⑦㉜ 資本剰余金の額(外貨) ⑦㉝ 前事業年度の法人区分 イに掲げる法人							

第六号様式(その2)

(提出用)

(用紙日本産業規格A4・セピア色)

(第三号・第五号・第十号の二関係)

「別紙六」

署名

税理士

印

名

姓

名

姓

名

姓

		※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
法 人 名		法人番号		令和 事 業 年 度		令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで	

所得金額に関する計算書(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

所得金額の計算				非課税所得の区分計算			
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))				①	千円	百円	円
加算	損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	②					
	損金の額に算入した分配時調整外国税相当額	③					
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	④					
	損金の額に算入した外国法人税の額	⑤					
	非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額	⑥					
小 計		⑦					
減算	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	⑧					
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税の額	⑨					
	外国の事業に帰属する所得に対して課された外国法人税の額	⑩					
	特定目的会社又は投資法人の支払配当の損金算入額	⑪					
	特定目的信託及び特定投資信託に係る利益又は収益の分配の額の損金算入額	⑫					
算	非適格の合併等又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡損失額	⑬					
	小 計	⑭					
	仮 計 ①+⑦-⑭		⑮				
	外国の事業に帰属する所得		⑯				
	再 仮 計 ⑮-⑯		⑰				
非課税等所得	林 業 に 係 る 所 得	⑱					
	鉱物の掘採事業に係る所得	⑲					
	社会保険等に係る医療の所得	⑳					
	農事組合法人の農業に係る所得	㉑					
	小 計	㉒					
所得金額差引計 ⑰-㉒		㉓					
繰越欠損金額等又は災害損失欠損金額の当期控除額		㉔					
債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額		㉕					
所得金額再差引計 ㉓-㉔-㉕		㉖					
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額		㉗					
農業経営基盤強化準備金積立額及び農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額		㉘					
関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額		㉙					
中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額		㉚					
再投資等準備金積立額の損金算入額		㉛					
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定取崩額の益金算入額		㉜					
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額		㉝					
特許権等の譲渡等による所得の特別控除額		㉞					
合計 ㉖-㉗-㉘-㉙-㉚-㉛+㉜-㉝-㉞		㉟					

第六号様式別表五

(提出用)

(用紙日本産業規格A4・セピア色)

(第五条関係)

[別紙一の十一]

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)		事業年度又は 連結事業年度		・ ・				
事業税 (法第72条の2第1項第1号第3号第4号に掲げる事業)				道府県民税						
課 税 標 準 の 総 額	所得 金 額	年400万円以下の金額 ⑥	円	課 税 標 準 の 総 額	法人税法の規定によって計算した ①	(円)				
		年400万円を超え年800万円以下の 金額又は年400万円を超える金額 ⑦			試験研究費の額等に係る法人税額の 特別控除額 ②					
		年800万円を超える金額 ⑧			還付法人税額等の控除額 ③					
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨			退職年金等積立金に係る法人税額 ④					
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩			差 引 計 ⑤					
	付 加 価 値 額 ⑪									
	資 本 金 等 の 額 ⑫									
収 入 金 額 ⑬										
適用する事業税の分割基準			1. 従業者数 3. 事務所又は事業所数 5. 電線路の電力の容量 2. 固定資産の価額 4. 軌道の延長キロメートル数							
事務所又は事業所		事業 税						道府県民税		
名 称 及 び 所 在 地	分 割 基 準 (単位 =)	分 割 課 税 標 準 額							分 割 基 準 (単位 =人)	分 割 課 税 標 準 額
		年400万 円以下の 所得金額 ⑭	年400万円を 超え年800万 円以下の所得 金額又は特別 法人の年400 万円を超える 所得金額 ⑮	年800万円 を超える所得 金額又は 軽減税率不 適用法人の 所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮ +⑯ ⑰	付 加 価 値 額 ⑱	資本金 等 の 額 ⑲	収 入 金 額 ⑳		
〇〇県	()	円	円	円	円	円	円	円		円
大分県	F U F V									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
合 計	F W F X									

第十号様式 (用紙日本産業規格A4) (第三条・第五条・第十条の二関係「別紙四十五」)

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)				事業年度又は 連結事業年度		・ ・		
事業税 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)						道府県民税				
課 税 標 準 の 総 額	所 得 金 額	年400万円以下の金額 ⑥		円		課 税 標 準 の 総 額	法人税法の規定によって計算した ① (円)			
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦					試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②			
		年800万円を超える金額 ⑧					還付法人税額等の控除額 ③			
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨					退職年金等積立金に係る法人税額 ④			
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩					差 引 計 ①+②-③+④ ⑤			
	付 加 価 値 額 ⑪									
	資 本 金 等 の 額 ⑫									
	収 入 金 額 ⑬									
	適用する事業税の分割基準				1. 従業者数 3. 事務所又は事業所数 5. 電線路の電力の容量 2. 固定資産の価額 4. 軌道の延長キロメートル数					
	事務所又は事業所		事業税						道府県民税	
名 称 及 び 所 在 地	分 割 基 準 (単位 =)	分 割 課 税 標 準 額							分 割 基 準 (単位 =人)	分 割 課 税 標 準 額
		年400万円 以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮+⑯ ⑰	付 加 価 値 額 ⑱	資本金 等の額 ⑲	収 入 金 額 ⑳		
〇〇県	()	円	円	円	円	円	円	円		円
大分県	F Y F Z									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
	()									
合 計	G A G B									

第十号様式 (用紙日本産業規格A4) (第三条・第五条・第十条の一関係)「別紙四十五」

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-432 04 大分県税 ** 一般申告書詳細入力 (事業税) ** 26/06/24 15:40:36

宛番号 7445815 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月 R0806

種別 1 第1・2号

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

【事業税】

総所得	FS	0	所得1 DW	0.00	%	DV	0	千円	税額	DX	0
所得	DU	0	所得2 DZ	0.00	%	DY	0	千円	税額	EA	0
			所得3 EC	0.00	%	EB	0	千円	税額	ED	0
			軽減不, 3号 EF	0.00	%	EE	0	千円	税額	EG	0
総付加	EH	0	付加価値 EJ	0.00	%	EI	0	千円	税額	EK	0
総資本	EL	0	資本等 EN	0.00	%	EM	0	千円	税額	EO	0
総収入	EP	0	収入金 ER	0.00	%	EQ	0	千円	税額	ES	0
合計税額		0									

【事業税 (県民税) 分割基準】

分割CD 0 分割県数 0

FX	0	本県	FV	0	本県	FW	0	本県	FU	0
	0	本県		0						
	0			0						

FC3001 課税事績の新規登録です。項目を入力して下さい。

税目 業務 クリア 直前 合計入力 氏名検索 更新

06/62

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-437 04 大分県税 ** 一般申告書詳細入力 (特別税) ** 26/06/24 15:41:23

宛番号 7445815 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月 R0806

種別 1 第1・2号

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

【特別税】

税率	課税標準額	税	額	
所得割 FK 37.0 %	FJ	0	FL	0
収入割 FN 30.0 %	FM	0	FO	0
	合計税額		0	

FC3061 正常入力されました。更新キーで事績の登録を行います。

税目 業務 クリア 事詳戻り 更新

17/68

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-432 04 大分県税 ** 一般申告書詳細入力 (事業税) ** 26/06/24 15:41:52

宛番号 7445815 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月 R0806

種別 2 第3号

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

【事業税】

総所得	FT	0	所得1	EV	0.00	%	EU	0	千円	税額	EW	0
所得	ET	0	所得2		0.00	%		0	千円	税額		0
			所得3		0.00	%		0	千円	税額		0
			軽減不, 3号		0.00	%		0	千円	税額		0
総付加	EX	0	付加価値	EZ	0.00	%	EY	0	千円	税額	FA	0
総資本	FB	0	資本等	FD	0.00	%	FC	0	千円	税額	FE	0
総収入	FF	0	収入金	FH	0.00	%	FG	0	千円	税額	FI	0
合計税額		0										

【事業税 (県民税) 分割基準】

分割CD 0 分割県数 0

GB	0	本県	FZ	0	本県	GA	0	本県	FY	0
	0	本県		0						
	0			0						

FC3001 課税事績の新規登録です。項目を入力して下さい。

税目 業務 クリア 直前 合計入力 氏名検索 更新

05/48

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-437 04 大分県税 ** 一般申告書詳細入力 (特別税) ** 26/06/24 15:42:45

宛番号 7445815 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月 R0806

種別 2 第3号

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

【特別税】

税率	課税標準額	税	額
所得割 0.0 %	0		0
収入割 FQ 40.0 %	FP 0	FR	0
	合計税額		0

FC3061 正常入力されました。更新キーで事績の登録を行います。

税目 業務 クリア 事詳戻り 更新

18/84

●確定申告書入力事例

R8.5.29 受付印		令和 年 月 日		法人番号		この申告の基礎となる 法人税の申告 の修正・決定 の修正による。		申告年月日	
所在地		(ふりがな) 代表者氏名		(ふりがな) 経理責任者氏名		事業種目		資本金の額が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等	
(ふりがな) 法人名		期末現在の資本金の額 (解散日現在の額)		期末現在の資本金の額及び 資本剰余金の額の合算額 (解散日現在の額)		期末現在の資本金の額及び 資本剰余金の額の合算額		期末現在の 資本金等の額	
(電話)		イに掲げる法人		イに掲げる法人		イに掲げる法人		イに掲げる法人	
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度分の		道府県民税の確定申告書		特別法人事業税		特別法人事業税		特別法人事業税	
摘要		課税標準		税率		税額		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によ て計算した法人税額	
所得金額総額 (28)又は別表5(29) 年400万円以下の金額		10,000,000		3.5		140,000		1,735,000	
年400万円を超え年 800万円以下の金額		4,000,000		5.3		212,000		212,000	
年800万円を超える 金額		2,000,000		7.0		140,000		140,000	
計 (28)+(29)+(30)		16,000,000				492,000		492,000	
軽減税率不適用法人 の金額		0.00				0.00		0.00	
付加価値額総額		0.00				0.00		0.00	
付加価値額		0.00				0.00		0.00	
資本金等の額総額		0.00				0.00		0.00	
資本金等の額		0.00				0.00		0.00	
収入金額総額		0.00				0.00		0.00	
収入金額		0.00				0.00		0.00	
合計事業税額 (32)+(35)+(37)+(39)又は(33)+(35)+(37)+(39)		492,000				492,000		492,000	
事業税の特 定寄附金税額 控除額		0.00				0.00		0.00	
引当事業税額 (41)-(42)		492,000				492,000		492,000	
租税条約の実施に係 る事業税額の控除額		0.00				0.00		0.00	
所得割		492,000				492,000		492,000	
資本割		0.00				0.00		0.00	
収入割		0.00				0.00		0.00	
46のうち見込納付額		0.00				0.00		0.00	
摘要		課税標準		税率		税額		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によ て計算した法人税額	
所得割に係る 特別法人事業税額		492,000		37.0		182,000		182,000	
収入割に係る 特別法人事業税額		0.00				0.00		0.00	
合計特別法人事業税額 (53)+(54)		492,000				182,000		182,000	
仮装経理に基 づく特別法人事業税額 の控除額		0.00				0.00		0.00	
既に前 年度に確定した 当期分の特別法人事業税額		0.00				0.00		0.00	
この申告により納付すべき 特別法人事業税額 (57)-(58)		182,000				182,000		182,000	
差引		182,000				182,000		182,000	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))		10,000,000				10,000,000		10,000,000	
損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額		0.00				0.00		0.00	
損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額		0.00				0.00		0.00	
益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額		0.00				0.00		0.00	
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額		0.00				0.00		0.00	
仮計 (53)+(54)+(55)-(56)-(57)		10,000,000				10,000,000		10,000,000	
繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額		0.00				0.00		0.00	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))		10,000,000				10,000,000		10,000,000	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額		0.00				0.00		0.00	
還付請求中間納付額		0.00				0.00		0.00	
資本金の額(外貨)		資本金の額(外貨)		資本金の額(外貨)		資本金の額(外貨)		資本金の額(外貨)	
前事業年度の法人区分		イに掲げる法人		イに掲げる法人		イに掲げる法人		イに掲げる法人	

第六号様式(提出用)

(用紙日本産業規格A4・セピア色)

(第三条・第五条・第十条の二関係)「別紙二」

署名

税理士名

(電話)

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-031 04 大分県税 ** 一般申告書入力 (県民税) ** 26/06/24 15:49:38

宛名番号 7445815 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

資本金 1,000,000

資本金等 1,000,000

加算後資 0

払込資本 0

【県民税】 使途秘匿 0 法人税額 1,735,000 試験研究 0

0 還付控除 0 退職年金 0

法人 課税総額 1,735,000 1.00 % 1,735 千円

税割 税額 17,350 寄附控除 0 控除超過 0

外国控除 0 外税控除 0 仮装控除 0

利子控除 0 差引税額 17,300 既納付額 0

租税控除 0 利子過大 0 納付税割 17,300

均等割 月数 12 21,000 既納付額 0 納付均割 21,000

納付民税 38,300 見込納付 0 納付合計 38,300

利子割 利子割額 0 利子控除 0 利子還付 0

既還付額 0 利子過大 0 還付請求 0

C D 0 分割県数 0 県民総数 0 県民本県 0 申停 0 予定 0

F13:申告詳細

関与税理 0 みなし欠 0 還付口座 0

FC306I 正常入力されました。更新キーで事績の登録を行います。

税目 業務 クリア 直前 市町分割 所得明細 課免入力 氏名検索 基本修正 更新

05/44

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-032 04 大分県税 ** 一般申告書入力 (事業税) ** 26/06/24 15:50:18

宛名番号 7445815 事業年度 R070401 R080331 0 単体

申告区分 50 申告日 R080529 処理区分 1 新規 調定年度 R08 調定年月

法人名 (株) めじろん産業

所在地 大分市 大手町 1

【事業税】

総所得 10,000,000 所得 1 3.50 % 4,000 千円 税額 140,000

所得 10,000,000 所得 2 5.30 % 4,000 千円 税額 212,000

所得 3 7.00 % 2,000 千円 税額 140,000

軽減不, 3号 0.00 % 0 千円 税額 0

付加価値 0.00 % 0 千円 税額 0

総付加 0 資本等 0.00 % 0 千円 税額 0

総資本 0 収入金 0.00 % 0 千円 税額 0

総収入 0

合計税額 492,000 仮装 0 軽減 0 寄附 0

既納 0 租税 0 (内訳: 所, 付, 資, 収)

納付税額 492,000 492,000 0 0 0

見込納付 0 0 0 0 0

差引税額 492,000 492,000 0 0 0

課免 0 不申告加算金 00 0 決定保留 0 保留なし

0 本県 0 0 本県 0

0 本県 0 0 本県 0

0 0 0 0

FC306I 正常入力されました。更新キーで事績の登録を行います。

税目 業務 クリア 直前 県民 市町分割 所得明細 課免入力 氏名検索 基本修正 更新

05/69

税総合システム接続 - DSPEMU									
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)									
6680標準									
08-037 04 大分県税 ** 一般申告書入力 (特別税) ** 26/06/24 15:51:09									
宛名番号		7445815		事業年度		R070401 R080331		0 単体	
申告区分		50		申告日		R080529		処理区分 1 新規	
法人名		(株) めじろん産業							
所在地		大分市 大手町 1							
【特別税】		税率		課税標準額		税 額			
所得割		37.0 %		492,000		182,000			
収入割		0.0 %		0		0			
				合計税額		182,000			
				仮装控除		0			
				既納付額		0			
				租税控除		0			
				見込納付		0			
				差引税額		182,000			
【不申告加算金】		事業税差引税額		492,000		(0)			
		特別税差引税額		182,000		(0)			
		合計差引税額		674,000					
		不申告加算金 00		0		決定保留 0		保留なし	
						課免 0			
FC306I 正常入力されました。更新キーで実績の登録を行います。									
税目		業務		クリア		県戻		市町分割	
所得明細		課免入力						更新	
01 11/67									

● 予定申告書入力事例

R8. 8. 31
受付印

令和 年 月 日

第 号

法人番号

申告年月日

業 種

前期末現在の資本金の額
又は出資金の額

前期末現在の資本金の額及び
資本準備金の額の合算額

前 期 末 現 在 の
資 本 金 等 の 額

所在地

事業種目

法人名

代表者氏名

経理責任者氏名

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの事業年度の道府県民税の予定申告書

事業税				道府県民税			
前事業年度の事業税額 (41) (金額)	19	兆	十億	百万	千	円	00
所得割額 (42) × 前事業年度の月数	20						7249900
付加価値割額 (43) × 前事業年度の月数	21						1200000
資本割額 (44) × 前事業年度の月数	22						499900
収入割額 (45) × 前事業年度の月数	23						00
特別法人税 前事業年度の特別法人事業税額 (51)	24						00
特別法人事業税額 (24) × 前事業年度の月数	25						10729900
予定申告税額 (20) + (21) + (22) + (23) + (25)	26						19679700
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額	27						00
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額	28						19679700
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細							
摘要	課税標準	税率 (100)	税 額				
所得割	所得金額総額 (29)	兆	十億	百万	千	円	
所得割	所得金額 (30)	兆	十億	百万	千	円	
付加価値割	付加価値額総額 (31)	兆	十億	百万	千	円	
付加価値割	付加価値額 (32)	兆	十億	百万	千	円	
資本割	資本金等の額総額 (33)	兆	十億	百万	千	円	
資本割	資本金等の額 (34)	兆	十億	百万	千	円	
収入割	収入金額総額 (35)	兆	十億	百万	千	円	
収入割	収入金額 (36)	兆	十億	百万	千	円	
合計事業税額 (37) + (38) + (39) + (40)	41						
事業税の特定寄附金税額控除額	38						
仮装経理に基づく事業税額の控除額	39						
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	40						
納付すべき事業税額 (37) - (38) - (39) - (40)	41						
④の内訳	所得割 (42)	兆	十億	百万	千	円	
④の内訳	付加価値割 (43)	兆	十億	百万	千	円	
④の内訳	資本割 (44)	兆	十億	百万	千	円	
④の内訳	収入割 (45)	兆	十億	百万	千	円	
摘要	課税標準	税率 (100)	税 額				
所得割に係る特別法人事業税額 (46)	46	兆	十億	百万	千	円	00
収入割に係る特別法人事業税額 (47)	47	兆	十億	百万	千	円	00
合計特別法人事業税額 (46) + (47)	48						
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	49						
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	50						
納付すべき特別法人事業税額 (48) - (49) - (50)	51						

道府県民税

前事業年度の法人税割額 (15) (金額)

予定申告税額 (1) × 前事業年度の月数

この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額

この申告により納付すべき法人税割額 (2) - (3)

均等割 算定期間中において事務所等を有していた月数

割 額

この申告により納付すべき道府県民税額 (4) + (6)

前事業年度の法人税割額の明細

(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額

法人税割額

道府県民税の特定寄附金税額控除額

税額控除超過額相当額の加算額

外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額

外国の法人税等の額の控除額

仮装経理に基づく法人税割額の控除額

租税条約の実施に係る法人税割額の控除額

納付すべき法人税割額 (9) - (10) - (11) - (12) - (13) - (14) - (15)

⑤のうち特別控除取戻税額等に係る法人税割額

差引法人税割額 (16) - (17) - (18)

法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額

この申告の期間

前事業年度の期間

通算親法人の事業年度の期間

関与税理士 署 名 (電話)

第六号の三様式 (提出用) (用紙日本産業規格A4 草色) (第三条・第五条・第十条の二関係) (別紙二十)

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-021 ** 予定申告書入力 ** 26/06/24 16:31:03

申告区分 20 申告日 R080831 処理区分 1 (1新規 3削除)

調定年度 調定年月

宛名番号	終期	法人税割	均等割	所得割	付加価値割	特別税	資本割	収入割
7445815	R081231	(株) めじろん産業						
		14,500,000	420,000	7,249,900	1,200,000		499,900	0
		県民税計	14,920,000		10,729,900		事業税計	8,949,800
		県民税計					事業税計	
		県民税計					事業税計	
		県民税計					事業税計	

FB0011

税目 業務 クラ

更新

数字 01 01/09

※地方税法第72条の2第1項第3号に掲げる電気供給業者の場合は、申告入力前に職員が「11:年度情報修正」画面にて事業税区分を空欄にする処理を行う。

●法人設立（設置）届入力事例

受付印		法人設立（設置）届		管理番号	
令和 8 年 4 月 15 日 大分県大分県税事務所長 様	ふりがな 法人名		かぶしきがいしゃめじろんさんぎょう 株式会社めじろん産業		
	代表者の氏名		大分 太郎		
	法人番号				
	所在地		〒 870-0022 大分市大手町 1 (TEL 097- 536 - XXXX)		
設立年月日	令和 8 年 4 月 1 日		事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで	
資本金の額又は出資金の額	1,000,000 円		事業種目	その他小売業	
資本金等の額	1,000,000 円				
県内の支店等	名称		所在地	設置年月日	
	(主たる支店)		〒	年 月 日	
			〒	年 月 日	
			〒	年 月 日	
事務所を有する都道府県の数			■本県のみ □2都道府県 □3都道府県以上 (本県を含む。) (本県を含む。)		
申告期限の延長の有無	県民税		年 月 日から 年 月 日まで	の事業年度から 月	
	事業税		年 月 日から 年 月 日まで	の事業年度から 月	
□ 通算親法人 □ 通算子法人			通算親法人の最初 事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	
通算子法人の場合	通算制度 承認年月日		通算子法人適用 開始事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	
	年 月 日				
	ふりがな 通算親法人名				
	通算親法人所在地		〒 (TEL — —)		
関与税理士	氏 名				
	事務所所在地		〒 (TEL — —)		
書類の送付先が 本店と異なる場合の 送 付 先	名 称				
	所 在 地		〒 (TEL — —)		
個人営業を廃止し、 法人を設立した場合	個人営業者名		廃止した年月日		
	住 所		〒 年 月 日		

関与税理士署名

添付書類 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し
定款等の写し

備考 この様式は、九州各県(沖縄県を除く。以下同じ。)の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-011 04 大分県税 ** 基本登録・修正 (1/2) ** 26/06/23 14:59:34

宛名番号 組織 01 株式会社 位置 1 先 送付先 0

宛 法人名 メジロン産業
漢字法人名 メジロン産業

所在地 県 44 市町村 201 大字 0075
郵便番号 870-0022 大分市 大手町
カナ番地号 1
漢字番地号 1

カナ方書
漢字方書

電話番号 097-536-XXXX
代表者名 代表者名
口座番号

除却 ☐

税目 業務 クリア 直前 ID登録 申告プリント 申告入力 氏名検索 送付先 メモ 2/2へ

01 14/77

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-011 04 大分県税 ** 基本登録・修正 (2/2) ** 26/06/23 15:33:58

宛名番号 組織 01 株式会社 位置 1 先 送付先 0

宛 法人名 メジロン産業
漢字法人名 メジロン産業

所在地 県 44 市町村 201 大字 0075
大分市 大手町
1 電話番号 097-536-XXXX

事務所 04 大分県税 設立 0 設立日 R080401 決算1 0331 決算2
資本金 1,000,000 資本金等 1,000,000 資準合算 1,000,000
払込資本 0 加算後資 0

区分 法人 1 分割 1 自依 0 課税 00 特指 0 其他 産業 160 その他小売業 電気
代表者名 代表者名 税務署 法源 登録 1 申停
税理士 市町村 大字 送付 0 延長月数 県 事 延長出力 0
県内住所 市町村 大字
電話番号
カナ番地
通算加入
解散
合併先法人
会社更生法

漢字方書
親決算期
解散資本
通算離脱
会社分割
除却
清算終了
継続日
均免 0 申送達 0 現況 0 メモ 0

FA0701 正常入力されました。更新可能です。

税目 業務 クリア 直前 ID登録 1/2へ 申告プリント 申告入力 氏名検索 送付先 更新

01 09/76

26/06/23 15:36:25

所管 04 大分県税

--

住所 大分市 大手町 1

屋 号 オオイタ タロウ

欄 七 又 報 情

R 8. 4. 15 付け設立届受理。代表者：大分 太郎 ●●（入力者）

F24→収納・課税への復帰

税目	業務	ｸﾗｽ	直前	前頁	次頁						更新
----	----	-----	----	----	----	--	--	--	--	--	----

第3号様式の2の3(第7条関係)

—

備考 この様式は、九州各県(沖縄県を除く。以下同じ。)の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

<修正前>

税総合システム接続 - DSPEMU		26/06/24 15:08:26	
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)			
6680標準			
08-011 04 大分県税		** 基本登録・修正 (1/2) **	
宛名番号		組織 01 株式会社 位置 1 先 送付先 0	
宛	カナ法人名	メジロン産業	
	漢字法人名	めじろん産業	
名	所在地	県 44 市町村 201 材イシ 大字 0075 材テマ	
	郵便番号	870-0022 大分市 大手町	
部	カナ番地号	1	
	漢字番地号	1	
部	カナ方書		
	漢字方書		
部	電話番号	097-536-XXXX	
	代表者名	材イタ タウ	
部	口座番号		
		除却	
税目 業務 クリア 直前 ID登録 申告プリント 申告入力 氏名検索 送付先 メモ 2/2へ			
01		15/75	

税総合システム接続 - DSPEMU		26/06/24 15:09:21	
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)			
6680標準			
08-011 04 大分県税		** 基本登録・修正 (2/2) **	
宛名番号		組織 01 株式会社 位置 1 先 送付先 0	
宛	法人名	メジロン産業	
	所在地	県 44 市町村 201 材イシ 大字 0075 材テマ	
名	郵便番号	870-0022 大分市 大手町	
	カナ番地号	1	
部	漢字番地号	1	
	電話番号	097-536-XXXX	
部	事務所	04 大分県税 設立 0 設立日 R080401 決算 1 0331 決算 2	
	資本金	1,000,000 資本金等 1,000,000 資準合算 1,000,000	
基	区分	1 分割 1 自依 0 課税 00 特指 0 其他 産業 160 その他小売業 電気	
	代表者名	材イタ タウ 税務署 法源 登録 1 申停	
本	税理士	市町村 大字 送付 0 延長月数 県 事 延長出力 0	
	県内住所	市町村 大字 転入設置日 転出廃止日	
部	電話番号		
	カナ番地	漢字方書	
部	通算加入	親決算期 通算離脱	
	解散	解散資本 会社分割	
部	合併先法人	除却 清算終了	
	会社更生法	継続日 均免 0 申送達 0 現況 0 メモ 0	
FA0701 正常入力されました。更新可能です。			
税目 業務 クリア 直前 ID登録 1/2へ 申告プリント 申告入力 氏名検索 送付先 更新			
01		10/77	

<修正画面>

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-011 04 大分県税 ** 基本登録・修正 (1/2) ** 26/06/24 15:16:10

宛名番号 7445815 組織 01 株式会社 位置 1 先 送付先 0 なし

宛 法人名 メジロン産業
漢字法人名 MEJIRON産業

所在地 県 40 市町村 133 大字
郵便番号 810-0001 福岡市中央区
カナ番地号 2
漢字番地号 2

部 カナ方書
漢字方書

電話番号 092-714-XXXX
代表者名 オイタ タウ

口座番号

除却 ☐

FA0701 正常入力されました。更新可能です。

税目 業務 クリア 直前 ID登録 申告プリント 申告入力 氏名検索 送付先 メモ 2/2へ

01 14/78

税総合システム接続 - DSPEMU

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)

6680標準

08-011 04 大分県税 ** 基本登録・修正 (2/2) ** 26/06/24 15:23:51

宛名番号 7445815 組織 01 株式会社 位置 1 先 送付先 0 なし

宛 法人名 メジロン産業
漢字法人名 MEJIRON産業

部 所在地 県 40 市町村 133 大字
福岡市中央区
2 電話番号 092-714-XXXX

基 事務所 04 大分県税 設立 0 設立日 R080401 決算 1 0331 決算 2
資本金 1,000,000 資本金等 1,000,000 資準合算 1,000,000
払込資本 0 加算後資 0

本 区分 法人 1 分割 3 自依 0 課税 00 特指 0 其他 産業 160 その他小売業 電気
代表者名 オイタ タウ 税務署 法源 登録 1 申停
税理士 送付 0 延長月数 県 事 延長出力 0

部 県内住所 市町村 17 大字 0075 オイタマチ 転入設置日
電話番号 大分市 大手町 転出廃止日
カナ番地 漢字方書
通算加入 親決算期 通算離脱
解散 解散資本 会社分割
合併先法人 除却 清算終了
会社更生法 継続日 均免 0 申送達 0 現況 0 メモ 0

FA0701 正常入力されました。更新可能です。

税目 業務 クリア 直前 ID登録 1/2へ 申告プリント 申告入力 氏名検索 送付先 更新

01 09/78

26/06/24 16:01:06

税目	81	法人三税
----	----	------

氏名 (株) MEJIRON産業

氏名 (株) MEJIRON産業

住所 福岡市中央区 2

屋 号 オオイタ タロウ

	R 8. 4. 1 5 付け設立届受理。代表者：大分 太郎	●●（入力者）
--	-------------------------------	---------

R 8. 4. 1 5 付け設立届受理。代表者：大分 太郎 ●●（入力者）

R8. 6. 15付け異動届受理。法人名変更：(株)めじろん産業→(株)MEJIRON産業、

本店所在地変更：大分市大手町 1 → 福岡市中央区 2、支店設置：大分支店（大分市大手町 1）、

電話番号変更：097-536-XXXX→092-714-XXXX（全てR8. 6. 1付け）

分割区分：分1→分3に修正 ▲▲（入力者）

税目	業務	ｸﾗｽ	直前	前頁	次頁						更新
----	----	-----	----	----	----	--	--	--	--	--	----

令和 8 年度 6 月分 令和 8 年 6 月 10 日 入力分 法 人 二 税 等 入 力 合 計 表

作成日付 令和 8 年 6 月 10 日 57 頁

申告区分	中	間	予	定	み	な	す	見込納付	年	金	確	定	修	正	更	正	決	定	加算金のみ	清算子納	清算確定	一部分配	合併確定	課税免除	合	計
											(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)		(※2)	(※2)					
件数	0	11	0	299	0	53	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	378	

※1：清算法人に係るものを除く

※2：清算法人に係る確定・修正・更正・決定を含む

確 認	班 修 括	担 当
--------	-------------	--------

分 割 明 細 認	班 修 括	担 当
-----------------------	-------------	--------

法人第28号様式
(EKRD720B)

大分県税務所

令和8年度 6月分 令和8年 6月10日 入力分

法人二税入力確認リスト

作成日付 令和8年 6月10日 47頁

宛 名 番 号	事業年度移期	申分	申告年月日	法 人 県 民 税	法 人 事 業 税	控 除 関 係	備 考			
法 人 名	法 人 税 割	均 等 割	本 税	課 税 免 除 額	不 申 告 加 算 金	過 少 申 告 加 算 金	重 加 算 金	率 附 控 除	8・5 控 除	
■■■■■ R 8 331 50 R 8 6 1			<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 228 50 R 8 417			<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 527	0	10500	<特別税>	0						申停コード：25
■■■■■ R 8 331 50 R 8 529	0	30600	<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 529	0	12200	<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 6 1	0	21000	<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 529	26800	136500	1725400	538300						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 529	0	43700	<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 525	1800	7000	42700	15700						申停コード：25
■■■■■ R 8 331 50 R 8 6 5	0	10500	<特別税>	0						申停コード：□5
■■■■■ R 8 331 50 R 8 6 1	1700	52500	70900	26200						申停コード：□5
										</

(EK1Q)

大分県税事務所

令和 8 年度 6 月分 令和 8 年 6 月 10 日 入力分

法人 二 税 入 力 確 認 リ ス ト

【7】

作成日付 令和 8 年 6 月 10 日 53 頁

(EK 1 Q)

(EKRD736B)

作成日付 令和 8年 6月 10日 1頁

令和 8年度 6月分 令和 8年 6月 10日 入力分 法人二税入力確認リスト (市町村分割入力)

宛 先 番 号	法 人 名	事業年度終期	申告 区分	県内分割市町村名	主たる所得割名 (基本割合)	分割 区分	備 考
		R 8 331	50		別府市		
		R 8 331	50		別府市		
		R 8 331	50		別府市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 430	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 430	50		大分市		
		R 8 430	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		中津市		
		R 8 331	50		中津市		
		R 8 331	50		中津市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 430	50		大分市	分2	
		R 8 331	50		中津市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		宇佐市		
		R 8 331	50		別府市		
		R 8 331	50		竹田市		
		R 8 228	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		別府市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		大分市		
		R 8 331	50		別府市		
		R 8 331	50	44 206 臼杵市	臼杵市		
		R 8 331	50		宇佐市		

法人二税入力確認リスト
(法人事業税詳細分)

作成日付 令和 8 年 6 月 10 日 1 頁

申告処理区分コードが12、14、20～24、30の時は各欄に税額を出力します。それ以外のコードの時は法人事業税の欄に総額、特別法人事業税の欄に課税標準額を出力します。
特別法人事業税の第1・2号の税額は所得割の欄に出力します。

電子申告取込エラーリスト (申告データ)

法人二税 税総合確認

(EKR P100B)

班総括	担当

大分県税事務所

作成日付 令和 8年 6月 10日

1 頁

確認	税事務所CD	納税者ID	受付番号		エラーコード	メッセージ	備考
	事務所CD	宛名番号	税目	税番			
☐	004	N000	R1202618522579		FG810S		
	04		81	001		事業年度終期が算出した終期と一致しません	
☐	004	N000	R1202618528417		FZ301S		
	04		81	001		分割基準コードと業種コードの関係に誤りがあります。	
☐	004	N000	R1202618513531		FG894S		
	04		81	001		申告書記入の事業年度(始期・終期)の年度情報未登録	
☐	004	N000	R1202618486659		FG805S		
	00		81	001		取込対象外の申告区分です	
☐	004	N000	R1202618531405		FG801S		
	00		81	001		事業年度始期に誤りがあります	
☐	004	N000	R1202618431617		FG894S		
	04		81	001		申告書記入の事業年度(始期・終期)の年度情報未登録	
☐	004	N000	R1202618525278		FG894S		
	04		81	001		申告書記入の事業年度(始期・終期)の年度情報未登録	
☐	004	N000	R1202618519766		FZ301S		
	04		81	001		分割基準コードと業種コードの関係に誤りがあります。	
☐	004	N000	R1202618519768		FZ301S		
	04		81	001		分割基準コードと業種コードの関係に誤りがあります。	
☐	004	N000	R1202618500127		FG877S		
	04		81	001		期限後申告のため、取込を行いませんでした。	
☐	004	N000	R1202618483084		FG813S		
	04		81	001		既登録課税事績との確認を要します	
☐	004	N000	R1202618434776		FG813S		
	04		81	001		既登録課税事績との確認を要します	
☐	004	N000	R1202618434824		FG813S		
	04		81	001		既登録課税事績との確認を要します	
☐	004	N000	R1202618434856		FG813S		
	04		81	001		既登録課税事績との確認を要します	
☐	004	N000	R1202618434859		FG813S		
	04		81	001		既登録課税事績との確認を要します	

(EKS F)

別紙 2 法人三税及び県民税配当割等申告情報入力等件数（見込）

令和8年度

(1) 法人三税申告情報入力等業務 (単位：件)

実績月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
業務内容													
①申告情報入力業務	-	-	-	-	-	-	438	445	441	229	366	412	2,331
②申告入力情報確認業務	-	-	-	-	-	-	3,164	3,845	2,903	1,844	2,689	2,403	16,848
③届出情報入力業務	-	-	-	-	-	-	819	1,105	1,307	1,078	754	1,513	6,576
④申告書出力業務（エラーリスト記載分）	-	-	-	-	-	-	541	576	494	324	415	508	2,858
⑤設立届・異動届出力業務	-	-	-	-	-	-	396	314	409	327	374	320	2,140
⑥申告書等編纂業務	-	-	-	-	-	-	3,983	4,950	4,210	2,922	3,443	3,916	23,424

(2) 県民税配当割及び株式等譲渡割申告情報入力等業務 (単位：件)

実績月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
業務内容													
①県民税配当割に係る申告書入力業務	-	-	-	-	-	-	365	148	382	1,326	121	128	2,470
②県民税株式等譲渡所得割に係る申告書入力業務	-	-	-	-	-	-	7	8	5	37	7	6	70

別紙 2 法人三税及び県民税配当割等申告情報入力等件数（見込）

令和9～12年度

(1) 法人三税申告情報入力等業務 (単位：件)

実績月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
業務内容													
①申告情報入力業務	508	933	955	746	453	456	438	445	441	229	366	412	6,382
②申告入力情報確認業務	2,435	5,066	4,364	3,719	3,045	2,799	3,164	3,845	2,903	1,844	2,689	2,403	38,276
③届出情報入力業務	972	901	939	940	1,249	1,219	819	1,105	1,307	1,078	754	1,513	12,796
④申告書出力業務（エラーリスト記載分）	502	829	1,091	984	536	516	541	576	494	324	415	508	7,316
⑤設立届・異動届出力業務	391	452	470	426	392	370	396	314	409	327	374	320	4,641
⑥申告書等編纂業務	3,407	5,967	5,303	4,659	4,294	4,018	3,983	4,950	4,210	2,922	3,443	3,916	23,424

(2) 県民税配当割及び株式等譲渡割申告情報入力等業務 (単位：件)

実績月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
業務内容													
①県民税配当割に係る申告書入力業務	427	144	332	1,759	219	179	365	148	382	1,326	121	128	5,530
②県民税株式等譲渡所得割に係る申告書入力業務	6	7	8	8	8	6	7	8	5	37	7	6	113

別紙 2 法人三税及び県民税配当割等申告情報入力等件数（見込）

令和13年度

(1) 法人三税申告情報入力等業務 (単位：件)

実績月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
業務内容													
①申告情報入力業務	508	933	955	746	453	456	－	－	－	－	－	－	4,051
②申告入力情報確認業務	2,435	5,066	4,364	3,719	3,045	2,799	－	－	－	－	－	－	21,428
③届出情報入力業務	972	901	939	940	1,249	1,219	－	－	－	－	－	－	6,220
④申告書出力業務（エラーリスト記載分）	502	829	1,091	984	536	516	－	－	－	－	－	－	4,458
⑤設立届・異動届出力業務	391	452	470	426	392	370	－	－	－	－	－	－	2,501
⑥申告書等編纂業務	3,407	5,967	5,303	4,659	4,294	4,018	－	－	－	－	－	－	0

(2) 県民税配当割及び株式等譲渡割申告情報入力等業務 (単位：件)

実績月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
業務内容													
①県民税配当割に係る申告書入力業務	427	144	332	1,759	219	179	－	－	－	－	－	－	3,060
②県民税株式等譲渡所得割に係る申告書入力業務	6	7	8	8	8	6	－	－	－	－	－	－	43

宿泊税に係る作業手順について

I 業務の作業場所 大分県税事務所 課税課

II 入力する申請書・申告書

1	宿泊税特別徴収義務者登録申請書
2	宿泊税特別徴収義務者登録事項変更届出書
3	宿泊税納入申告書

III 使用するシステム 県税総合情報管理システム及び宿泊税システム

IV 作業手順

一.【特別徴収義務者登録申請書】【宿泊税特別徴収義務者登録事項変更届出書】

- 1 職員から入力する申請書等を受領する。
- 2 申請書等の氏名又は名称を県税総合情報管理システム(以下、「税総システム」という。)の氏名検索に入力し、特別徴収義務者を検索する。登録がなければ、税総システムの宛名登録・修正画面に①「住所又は所在地」②「氏名又は名称」を入力する。登録が完了したら、取得した宛名番号及び枝番を税務システムの宛名基本登録・修正画面に入力し、検索する。宛名基本登録・修正画面にて屋号等を登録する。
～翌日以降～
- 3 税総システムから取得した宛名番号及び枝番を宿泊税システムで検索する。
- 4 以下のとおり、宿泊税システムに入力する。

(1)入力する内容

申請書の③～⑧項目の記載内容

(2)入力時の注意事項

- ア 税総システムから取得した宛名番号・枝番の入力時に以下の事象が生じた場合は、入力を行わずに職員に報告すること。
- ・システムに特別徴収義務者の氏名及び住所等が表示されない場合
 - ・システムに表示された特別徴収義務者の氏名及び住所等が変更されていた場合。
- 5 入力後に入力画面のコピーを撮って、入力した内容の確認を行う。
 - 6 宿泊税システムから「証票」及び「特別徴収義務者登録通知書」を印刷する。
 - 7 作業の終了報告を行う。

職員に、入力した申請書、証票及び登録通知書を引き渡し、入力した内容を報告する。

第3号様式(第○条関係)←

2 □※印欄は記載しないでください。

【税総システム】

税総システム連携 - DSPEMU
 ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)
 6680 標準

03-011 91 税務電算 ** 宛名登録・修正画面 ** 26/06/18 13:42:36
 宛名番号、処理区分を入力して、実行を押下して下さい。
 宛名番号 更新処理区分 1 所管
 登録区分 1
 マイナンバー 団体内統合宛名番号
 組織区分 01 位置区分 1
 氏名(カナ) 大分県税観光 代表取締役 大分太郎
 氏名(漢字) 大分県税観光 代表取締役 大分太郎
 納税者区分 2 生年月日 性別 電話番号 000-000-0000
 * 住所が県内のとき → 県内市町村 201 大字・通称 1234 ○○1-2-3
 * 住所が県外のとき → 都道府県 市区町村
 郵便番号
 住所(カナ)
 住所(漢字)
 方書(カナ)
 方書(漢字)
 還付先金融機関 預金種別 口座番号 -
 名義(カナ)
 税目 業務 クリア 直前 宛名基本登録 氏名検索 金融機関 更新
 03/11

税総システム連携 - DSPEMU
 ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ツール(T) ヘルプ(H)
 6680 標準

03-021 91 税務電算 宛名基本登録・修正画面 26/06/18 13:43:43
 処理区分及びKEY情報を入力してください。
 宛名番号 6209956 税目 99 枝番 001 所管
 更新処理区分 1 (1.新規登録 2.修正)
 氏名 大分県税観光 代表取締役 大分太郎
 住所 大分県大分市○○1-2-3
 屋号等(カナ) 大分県税観光
 屋号等(漢字) 大分県税観光
 送付先区分 法人番号 (配当割・譲渡益割のみ)
 納税貯蓄組合 入会日 脱会日
 引落金融機関 預金種別 口座番号
 名義(カナ)
 登録日 廃止日
 税目 業務 クリア 直前 送付先登録 基本検索 更新
 01/08

【宿泊税システム】

産業廃棄物税システム - 施設情報登録		宿泊税システム		Ver 1.0.0	
施設情報登録 ● 新規 ● 修正 ● 削除					
宛名番号		6209956	← 枝番	001	← 検索
納税者氏名		大分県税観光□代表取締役□大分太郎		納税者TEL	
納税者住所		大分県大分市〇〇1-2-3		000-000-0000	
所在地(カナ)		オオイトケンオオイトン〇〇1-2-3		事業開始日	
所在地(漢字)		大分県大分市〇〇12-3		特徴者登録日	
施設区分		□ 電子帳簿保存		特徴消滅日	
課税区分		なし		課免認定日	
課税特例区分		なし		当初登録日	
メモ		最終更新日			
ユーザー		産業ユーザー		登録 閉じる	

※開発中の画面のため、
実装時は相違あり。←

二.【宿泊税納入申告書】

- 1 職員から入力する「宿泊税納入申告書」(以下、「申告書」という。)及び「宿泊税月計表」(以下、「月計表」という。)を受領する。
月計表の①～⑥の項目について、月初から月末までの宿泊数を足して、その結果が、対応する項目の⑦～⑫の合計の宿泊数と一致することを確認する。
月計表の各項目の合計欄の宿泊数と、申告書の対応する項目⑬～⑯及び⑰の宿泊数が一致することを確認する。申告書の①宛名番号及び②枝番を宿泊税システムに入力して、施設を検索する。申告書の④～⑫が検索した施設と相違無いか確認する。
※相違ある場合は、その旨を職員に報告する。
- 2 以下のとおり、宿泊税システムに入力する。
 - (1)入力する内容
申告書の⑬～⑯及び⑰の項目の記載内容
 - (2)入力時の注意事項
 - ア 同一施設の特別徴収義務者について複数の申告書がある場合は、申告書の⑬～⑯及び⑰の各項目において、合算した宿泊数を宿泊税システムに一度の作業で入力すること。
(同一の特別徴収義務者について、同一の課税実績月に1回しか入力することができないため)
 - イ 宛名番号・枝番の入力時に以下の事象が生じた場合は、入力を行わずに職員に報告すること。
 - ・システムに特別徴収義務者の氏名及び住所等が表示されない場合
 - ・システムに表示された特別徴収義務者の氏名及び住所等が変更されていた場合。
- 3 入力した内容の確認を行う。
 - (1) 入力日の午後4時までに宿泊税システムから印刷した「申告書入力確認リスト」(以下、「確認リスト」という。)と照合し、入力した申告情報等の正誤を確認すること。
 - (2) 入力誤りがあった場合は、入力日の午後5時までに修正が必要な情報について、宿泊税システムの申告書入力画面から処理区分を入力した上で修正入力を行うこと。入力日の午後5時までに修正ができなかった場合には、その旨を職員に報告すること。
- 4 作業の終了報告を行う。
職員に、入力した申告書と確認リストを引き渡し、入力した内容と確認結果を報告する。

【宿泊税月計表】

宿 泊 税 月 計 表 (令和9年3月)

宿泊施設の名称		大分県税ホテル							
施設番号		○○○○○○○○○○○○○○○○							

日付	宿泊数（泊）								合計
	①	② 課税対象	③	④	課税免除		⑥		
	宿泊料金が5千円未満	宿泊料金が5千円以上2万円未満	宿泊料金が2万円以上10万円未満	宿泊料金が10万円以上	⑤	うち修学旅行等			
1	0	5	0	0	0	0	0	5	
2	5	3	0	0	0	0	0	8	
3	3	0	0	0	0	0	0	3	
4	3	2	0	0	120	120		125	
5	0	1	0	0	0	0	0	1	
6	2	5	1	0	0	0	0	8	
7	1	1	0	0	0	0	0	2	
8	0	7	1	0	0	0	0	8	
9	1	0	0	0	0	0	0	1	
10	2	6	0	0	0	0	0	8	
11	3	2	0	0	110	110		115	
12	0	3	0	0	0	0	0	3	
13	3	3	1	0	0	0	0	7	
14	1	6	0	0	0	0	0	7	
15	2	4	0	0	0	0	0	6	
16	0	5	0	0	0	0	0	5	
17	0	1	0	0	0	0	0	1	
18	1	0	0	0	0	0	0	1	
19	1	7	1	0	0	0	0	9	
20	2	6	0	0	0	0	0	8	
21	2	7	0	0	0	0	0	9	
22	0	5	0	0	0	0	0	5	
23	0	3	0	0	0	0	0	3	
24	4	0	0	0	0	0	0	4	
25	1	4	0	0	0	0	0	5	
26	3	2	0	0	0	0	0	5	
27	5	5						11	
28	2	0						2	
29	1	2						3	
30	2	1						3	
31	0	4						4	
合計	⑦ 50	⑧ 100	⑨ 5	⑩ 0	⑪ 230	⑫ 230		385	

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

納入申告書の宿泊数と一致します。

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

合算した数が合計と一致すること

納入申告書の宿泊数と一致します。

【宿泊税納入申告書】

第3号様式(第15条関係)

宿 泊 税 納 入 申 告 書

受付印

9 年 3 月 1 8 日

大分県大分県税事務所長 殿

※
処
理
事
項

宛名番号

① 6209956

枝番

② 001

通信日付

③ 令和9年3月23日

確認印

精査検算

特別徴収義務者

氏 名 又 は 名 称

(特別徴収義務者登録番号 第 — 号)

④ 県庁 太郎

個人番号又は法人番号

⑤ 2 3 4 5 6 7 8 9 1 1 1 1 (右詰で記載)

住 所 又 は 所 在 地

大分市大手町3丁目 ⑥

担 当 者 の 氏 名

⑦ 税務 太郎

⑧ 電話(097)567-1111

ふ り が な

⑨ ほてるせいむか

施 設

名 称

⑩ ホテル税務課

所 在 地

⑪ 大分市大手町3丁目

証 票 番 号

⑫ 01234

宿 泊 月	区 分	宿 泊 数	税 率	税 額
9 年 2 月 分	1 人 1 泊 5 千円未満	⑬ 50	100 円	⑲ 5,000 円
	1 人 1 泊 5 千円以上 2 万円未満	⑭ 100	200 円	⑳ 20,000
	1 人 1 泊 2 万円以上 10 万円未満	⑮ 5	500 円	㉑ 2,500
	1 人 1 泊 10 万円以上	⑯ 0	2000 円	㉒ 0
	小 計	⑰ 155		
	課税免除	⑱ 230		

年 月 分	1 人 1 泊 5 千円未満	←	100 円←	円←
	1 人 1 泊 5 千円以上 2 万円未満	←	200 円←	←
	1 人 1 泊 2 万円以上 10 万円未満	←	500 円←	←
	1 人 1 泊 10 万円以上	←	2000 円←	←
	小□□計	←	←	←
	課税免除	←	←	←

年 月 分	1 人 1 泊 5 千円未満	←	100 円←	円←
	1 人 1 泊 5 千円以上 2 万円未満	←	200 円←	←
	1 人 1 泊 2 万円以上 10 万円未満	←	500 円←	←
	1 人 1 泊 10 万円以上	←	2000 円←	←
	小□□計	←	←	←
	課税免除	←	←	←
合□□計		540	←	27,500

【宿泊税システム】

産業廃棄物税システム - 申告書入力
Ver 1.0.0

新規

修正

削除

宛名番号
6209956
核番
001
申告区分
当初申告
課税期間終期
平16年12月

検索

納税者氏名
大分県税観光代表取締役大分太郎
施設区分
課免区分
なし
課税特例区分
なし
納税者住所
大分県大分市〇〇1-2-3
調定年度
調定年月日

申告書

申告年月日

R9.3.31

	宿泊数	税額
五千円未満	50	5,000
五千円～二万円未満	100	20,000
二万円～十万円未満	5	2,500
十万円以上	0	0
小計	150	27,500
課税免除	230	

※開発中の画面のため、
実装時は相違あり。

不申告加算金

申告納入分
%
通知日

申告納付分
%
指定納期限

登録

閉じる

ユーザー

産廃ユーザ

別紙4 宿泊税申告情報入力等件数（見込）

●令和8年度（全県分実施：年間）（仮）

【宿泊税申告情報入力等業務件数】

月	申告情報入力				申告確認	届出情報入力			申告書等 編纂
	納入申告	特例申告		申告入力計	電子申告	登録申請	変更届等	届出入力計	
4月	0			0	0	0	0	0	0
5月	0			0	0	0	0	0	0
6月	0			0	0	0	0	0	0
7月	0			0	0	0	0	0	0
8月	0			0	0	0	0	0	0
9月	0			0	0	0	0	0	0
10月	0			0	0	562	0	562	562
11月	0			0	0	562	0	562	562
12月	0			0	0	563	0	563	563
1月	0			0	0	563	0	563	563
2月	0			0	0	10	25	35	35
3月	2,250			2,250	0	10	25	35	2,285
年間計	2,250			2,250	0	2,270	50	2,320	4,570

●令和9年度（全県分実施：年間）（仮）

【宿泊税申告情報入力等業務件数】

月	申告情報入力				申告確認	届出情報入力			申告書等 編纂
	納入申告	特例申告※		申告入力計	電子申告	登録申請	変更届等	届出入力計	
4月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
5月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
6月	2,025	675	※	2,700	0	10	25	35	2,735
7月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
8月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
9月	2,025	675		2,700	0	10	25	35	2,735
10月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
11月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
12月	2,025	675		2,700	0	10	25	35	2,735
1月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
2月	2,025			2,025	0	10	25	35	2,060
3月	2,025	675		2,700	0	10	25	35	2,735
年間計	24,300	2,700		27,000	0	120	300	420	27,420

※特例申告・・・通常は毎月納入申告しなければならない宿泊税を、3ヶ月分をまとめて年4回納入申告できる制度です。

上記のとおり特例申告月、申告件数が増加しますが、特例申告月の前月及び前々月分の納入申告数は減少する見込みです。

また、令和9年度の特例申告は9月以降ですので、6月の特例申告はありませんが、令和10年度以降の申告数の見込みのため、

6月分の特例申告見込数を記載しています。（特例申請をする特徴者：全特徴者の1割を見込む）

県民税配当割に係る作業手順について

I 業務の作業場所 大分県税事務所 課税第一課 事業税第二班

II 入力する申告書

申告書の区分		申告の種類
1	道府県民税配当割納入申告書	A 上場株式等の配当等
		B 投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
		C 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金
2	源泉徴収選択口座内配当割等に係る道府県民税配当割納入申告書	

III 使用するシステム 県民税配当割システム

IV 作業手順

- 1 県担当職員(課税第一課事業税第二班)から入力する申告書を受領する。
- 2 申告書の内容を県民税配当割システムに入力する。

(1) 入力する内容

次ページに示しているとおりに申告書の赤枠内をシステムに入力する。
(申告書の赤枠内に付した丸付け数字と、システム入力画面に付した丸付け数字が対応している。)

(2) 入力時の注意事項

- ア 同一の特別徴収義務者について複数の申告書がある場合は、以下のとおり金額の合計額を計算した上で、一度の作業で入力すること。
(同一の特別徴収義務者について、同一の課税実績月に1回しか入力することができないため)
(ア) 申告入力画面の③から⑤の各合計欄には、「1 道府県民税配当割納入申告書」の申告の種類(AからC)ごとの合計額を入力すること
(イ) 申告入力画面の⑥の合計欄には、「2 源泉徴収選択口座内配当割等に係る道府県民税配当割納入申告書」の合計額を入力すること
(ウ) 申告入力画面の末尾の計欄には、上記(ア)と(イ)の総合計額を入力すること

- イ 特別徴収義務者番号の入力時に以下の事象が生じた場合は、入力を行わずに県担当職員に報告すること。
- ・システムに特別徴収義務者の氏名、住所及び電話番号が表示されない場合
 - ・特別徴収義務者番号が変更されている場合
 - ・特別徴収義務者番号が変更されている場合

【申告書 1-A】

道府県民税配当割 特別徴収税額計算書		(配) 道府県民税配当割納入申告書		マイケン 知事殿 令和 03 年 05 月分 令和 03 年 06 月 10 日提出 11 法人番号 21 1234567890123 24 旧法人番号 36 ① 特別徴収義務者 〇〇証券株式会社 (所属) 〇〇部 (担当者) 〇〇〇〇 (電話) 097-000-0000 口座番号 加入者名	
種別	⑤ 上場株式等の配当等 ⑤2 投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配 ⑤3 特定投資法人の投資口の配当等 ⑤4 特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの ⑤5 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金				
区分	108 支払金額 117 税額 122				
課税	11 ③ 1 2 3 4 5 6 6 1 7 2	支払金額 01 1 2 3 4 5 6			
非課税等	12 1 0 0 0 0	税額 02 6 1 7 2			
計	13 1 3 3 4 5 6 6 1 7 2	(延滞金) 03 納入金額合計 04 6 1 7 2			
摘要			課税事務所 (取りまとめ店) (取りまとめ局) 上記のとおり配当割の納入について 申告します。 (都道府県保管)		金融機関 受付印 ② 受付年月日

【申告書 1-B】

道府県民税配当割
特別徴収税額計算書

③ 道府県民税配当割納入申告書

種 類	☐ 51	上場株式等の配当等
	☒ 52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
	☐ 53	特定投資法人の投資口の配当等
	☐ 54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
	☐ 55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金

区 分	108	支 払 金 額	117	118	税 額	127						
課 税	11	4	1	2	3	4	5	6	6	1	7	2
非 課 税 等	12								1	0	0	0
計	13								1	3	3	4

材竹 知事殿		所在地及び名称 8708501 大分市大手町3-1-1	
令和 03 年 05 月 分	特別徴収義務者	〇〇証券株式会社	
令和 03 年 06 月 10 日 提出	法人番号	(所属) 〇〇部 (電話) 097-000-0000 (担当者) 〇〇〇〇	
1234567890123	旧法人番号	口 座 番 号	
1	旧 法 人 番 号	加 入 者 名	
処理事項	59		
支 払 金 額	01	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
税 額	02	6 1 7 2	
(延滞金)	03		
納入金額合計	04	6 1 7 2	
課 税 事 務 所		受 付 印	
(取りまとめ店)		金融機関 受付印	
(取りまとめ局)		② 受付年月日	
上記のとおり配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)			

【申告書 1-C】

道府県民税配当割
特別徴収税額計算書

③ 道府県民税配当割納入申告書

種 類	☐ 51	上場株式等の配当等
	☐ 52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
	☐ 53	特定投資法人の投資口の配当等
	☐ 54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
	☒ 55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金

区 分	108	支 払 金 額	117	118	税 額	127						
課 税	11	5	1	2	3	4	5	6	6	1	7	2
非 課 税 等	12								1	0	0	0
計	13								1	3	3	4

材竹 知事殿		所在地及び名称 8708501 大分市大手町3-1-1	
令和 03 年 05 月 分	特別徴収義務者	〇〇証券株式会社	
令和 03 年 06 月 10 日 提出	法人番号	(所属) 〇〇部 (電話) 097-000-0000 (担当者) 〇〇〇〇	
1234567890123	旧法人番号	口 座 番 号	
1	旧 法 人 番 号	加 入 者 名	
処理事項	59		
支 払 金 額	01	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
税 額	02	6 1 7 2	
(延滞金)	03		
納入金額合計	04	6 1 7 2	
課 税 事 務 所		受 付 印	
(取りまとめ店)		金融機関 受付印	
(取りまとめ局)		② 受付年月日	
上記のとおり配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)			

【申告書 2】

③ 源泉徴収選択口座内配当等に係る
道府県民税配当割納入申告書

源泉徴収選択口座内配当等に係る
道府県民税配当割特別徴収税額計算書

区 分	支 払 金 額	税 額										
56 源泉徴収選択口座内配当等												
課 税 (a)	11	6	3	4	5	6	7	8	1	7	2	8
還付税額 (b)	12								3	0	0	0
非 課 税 (c)	13								4	0	0	0
計 (a)-(b)+(c)	14								3	5	5	6

材竹 知事殿		所在地及び名称 8708501 大分市大手町3-1-1	
令和 03 年 中途 05 月 分	特別徴収義務者	〇〇証券株式会社	
令和 03 年 06 月 10 日 提出	法人番号	(所属) 〇〇部 (電話) 097-506-2384 (担当者) 〇〇 〇〇	
234567890123	旧法人番号	口 座 番 号	
1	旧 法 人 番 号	加 入 者 名	
処理事項	59		
支 払 金 額	01	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
税 額	02	3 1 5 6 7 8	
(延滞金)	03	1 5 7 8 3	
納入金額合計	04	1 5 7 8 3	
課 税 事 務 所		受 付 印	
(取りまとめ店)		金融機関 受付印	
(取りまとめ局)		② 受付年月日	
上記のとおり源泉徴収選択口座内配当等に係る配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)			

【システム入力画面】

県民税配当割システム Ver 4.2.2

申告書入力

処理区分 ☒ 新規 ☐ 修正 ☐ 削除 ☐ 電子申告 備考

法人番号 宛名番号 実績年月 令08年05月 検索

氏名 電話番号

住所

申告日 申告期限 申告状況 調定年度 調定日 税率 %

区分	課税	支払金額(円)	税額(円)	災害延長納期限
上場株式等の配当等 (51)	課税			
	非課税等			
	合計			
公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等 (52)	課税			
	非課税等			
	合計			
特定投資法人の投資口の配当等 (53)	課税			
	非課税等			
	合計			
特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの (54)	課税			
	非課税等			
	合計			
計				

不申告区分 %

ユーザー 実行 閉じる

県民税配当割システム - 申告書入力

県民税配当割システム Ver 4.2.2

申告書入力

処理区分 ☒ 新規 ☐ 修正 ☐ 削除 ☐ 電子申告 備考

法人番号 宛名番号 実績年月 令08年05月 検索

氏名 電話番号

住所

申告日 申告期限 申告状況 調定年度 調定日 税率 %

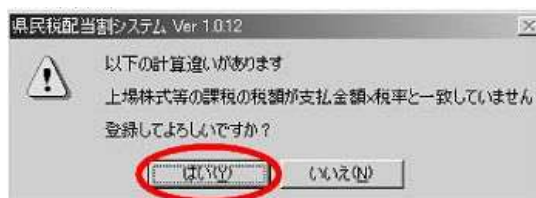
区分	課税	支払金額(円)	税額(円)	災害延長納期限
特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの (54)	課税			
	非課税等			
	合計			
特定公社債の利子・特定口座外債の償還金 (55)	課税			
	非課税等			
	合計			
源泉徴収選択口座内配当等 (56)	課税			
	還付税額			
	合計			
計				

不申告区分 %

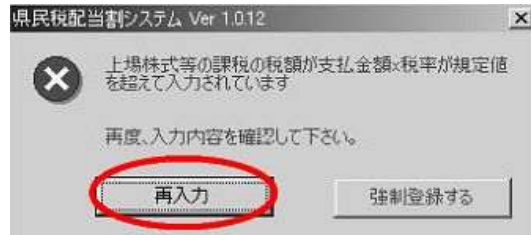
ユーザー 実行 閉じる

③～⑥の各合計額の総合計

ウ 入力項目を全て入力した後、登録ボタン押下時に次の表示が出た場合は、「はい」を選択して登録すること。



- エ 入力項目を全て入力した後、登録ボタン押下時に次の表示が出た場合は、「再入力」を選択し、登録せずに当該申告書を県担当職員に渡すこと。



オ 具体的な入力方法等については、配当割システム操作説明書を参照すること。

- 3 入力した内容の確認を行う。
 - (1) 入力終了後、システムから県民税配当割申告書入力確認リスト(県配当割第1号様式)を出力し、入力した内容に誤りがないか確認する。
 - (2) 入力誤りがあった場合は、申告書入力画面から処理区分を入力した上で修正入力を行う。入力後、上記(1)と同様に、再度入力確認リストを出力し、入力した内容に誤りがないか確認する。
- 4 作業の終了報告を行う。

県担当職員に、入力した申告書及び入力確認リストを引き渡し、入力した内容と確認結果を報告する。

県民税株式等譲渡所得割に係る作業手順について

I 業務の作業場所 大分県税事務所 課税第一課 事業税第二班

II 入力する申告書 道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書

III 使用するシステム 県民税株式等譲渡所得割システム

- 1 県担当職員（課税第一課事業税第二班）から入力する申告書を受領する。
- 2 申告書の内容を県民税配当割システムに入力する。

(1)入力する内容

次ページに示しているとおりに申告書の赤枠内をシステムに入力する。
（申告書の赤枠内に付した丸付け数字と、システム入力画面に付した丸付け数字が対応している。）

(2)入力時の注意事項

- ア 同一の特別徴収義務者に対して複数枚の申告書がある場合は、すべての申告書の合計額を計算した上で、一度の作業で入力すること。
（同一の特別徴収義務者について、同一の課税実績月に1回しか入力することができないため）
- イ 特別徴収義務者番号の入力時に以下の事象が生じた場合は、入力を行わずに県担当職員に報告すること。
- ・システムに特別徴収義務者の氏名、住所及び電話番号が表示されない場合
 - ・特別徴収義務者番号が変更されている場合
 - ・特別徴収義務者番号が変更されている場合

【申告書】

道府県民税株式等譲渡所得割 特別徴収税額計算書		材イケン 知事殿 令和03年分 中途05月分 令和03年06月10日提出 1234567890123 旧法番号36		所在地及び名称 8708501 大分市大手町3-1-1 〇〇証券株式会社 (所属) 〇〇部 (電話) 097-000-0000 (担当者) 〇〇 〇〇 口座番号 加入者名	
区分	支払金額	税額	特別徴収義務者	処理事項	受領
61 特定株式等譲渡所得金 108-107 額	108 117 118 127	127	1234567890123	50	
課税(a) 11	123456	6172	①	50	
還付税額(b) 12	③ 1000	500		60 支払金額 01	113456
非課税(c) 13	1000			70 税額 02	5672
計(a)-(b)+(c) 14	114456	5672		80 (延滞金) 03	
				90 納入金額合計 04	5672
摘要			課税事務所 (取りまとめ店) (取りまとめ局) 上記のとおり株式等譲渡所得割の納入について申告します。 (都道府県保管)	金融機関 受付印 ② 受付年月日	

【システム入力画面】

県民税株式等譲渡所得割システム

申告書入力 Ver 4.2.3

処理区分
☒ 新規 ☐ 修正 ☐ 削除
 ☐ 電子申告 備考

法人番号
宛名番号
実績年月

氏名
電話番号

住所

申告日
申告期限
申告状況
調定年度
調定日
税率 %

災害延長納期限

区分		支払金額(円)	税額(円)	
特定株式等譲渡所得金額	課税			3
	還付税額			
	非課税等			
計				

不申告区分 %

ユーザー

- ウ 入力項目を全て入力後、登録ボタン押下時に次の表示がされた場合、「はい」を選択のうえ登録すること。

県民税株式等譲渡所得割システム Ver 1

以下の計算違いがあります

課税の税額が支払金額×税率と一致していません

登録してよろしいですか？

- エ 入力項目を全て入力後、登録ボタン押下時に次の表示がされた場合、「再入力」を選択のうえ登録せずに当該申告書を県担当職員に渡すこと。

県民税株式等譲渡所得割システム Ver 1

課税の税額が支払金額×税率が規定値を超えて入力されています

再度、入力内容を確認してください。

- 3 入力した内容の確認を行う。
 - (1) 入力終了後、システムから県民税株式等譲渡所得申告書入力確認リスト(県株式等譲渡所得第1号様式)を出力し、入力した内容に誤りがないか確認する。
 - (2) 入力誤りがあった場合は、申告書入力画面から処理区分を入力した上で修正入力を行う。入力後、上記(1)と同様に、再度入力確認リストを出力し、入力した内容に誤りがないか確認する。
- 4 作業の終了報告を行う。

県担当職員に、入力した申告書及び入力確認リストを引き渡し、入力した内容と確認結果を報告する。